

奈良市被虐待児童対策地域協議会の概要

| | |
|-----------|---|
| 審議会等の名称 | 奈良市被虐待児童対策地域協議会 |
| 設置目的、担当事項 | 被虐待児童(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の2第8項に規定する要保護児童のうち、児童虐待を受けた者をいう。)の早期発見及び適切な保護を図る。 |
| 設置根拠法令等 | 児童福祉法第25条の2第1項 |
| 設置年月日 | 平成20年12月15日 |
| 委員数 | 26人 |
| 任期 | その職にある期間 |
| 委員構成 | 国又は地方公共団体の機関、法人、児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の者 |
| 公開・非公開の別 | 非公開 |
| 担当課 | 子ども未来部 子育て相談課 |